

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会 入会のご案内

<URL> <http://www.saitama-msw.or.jp>

<E-mail> msw1956@saitama-msw.or.jp

事務所： 埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-22-2 新栄ビル 2号棟 403号室

会 長： 杉山 明伸

団体の性格について

当協会は、保健医療分野に働くソーシャルワーカー（医療ソーシャルワーカー）の法人団体です。主に埼玉県内の医療機関や介護老人保健施設、地域包括支援センター等に勤務するソーシャルワーカーによって構成されています。

目的について

医療ソーシャルワークの実践と研究をとおして、社会福祉の向上に貢献することを目的としています。

歩みについて

保健医療分野における社会福祉相談活動（医療社会事業）は、戦後間もなく保健所を中心に始まり、1956年（昭和31年）に全県組織として協会が結成され、1969年（昭和44年）に社団法人を設立し、2015年（平成27年）に公益社団法人となりました。（現在会員数 約500人）

活動の内容について

社会福祉の推進と、医療社会事業従事者の資質向上のために次のような活動を行っています。

- ・学会、および研修会の開催
- ・ブロック活動（ブロック研修会の開催等）
- ・医療福祉相談会等の社会活動
- ・機関紙「MSW Saitama」の発行
- その他

入会の資格について

当協会の目的に賛同するソーシャルワーカー、教育・研究者。また、それ以外の方も入会することができます。

- ・1号会員：ソーシャルワーカー、教育・研究者
- ・2号会員：法人の目的に賛同する方

会費について

年会費 7,000円

入会の手続きについて

入会を希望される方は、所定の入会申込書に記入の上、下記担当者まで郵送で提出して下さい。入会が決定次第、決定通知書と郵便振替用紙（会費納入用）をお送りします。

担当：千賀 英昭（松伏町地域包括支援センター）

〒343-0111 北葛飾郡松伏町松伏 357 ふれあいセンターかがやき1F

tel:048-992-2468 fax:048-992-5678